

第8回 定期 総会 議事録

1、日 時	令和2年8月5日(水)
2、場 所	中津市役所 4階 研修室
3、出席委員	1番橋本委員、2番坪根委員、3番高倉委員、4番白木原委員、5番奥委員、6番田畑委員、7番多村委員、8番中原委員、9番石川委員、10番田上委員、11番松田委員、12番百留委員、13番玉麻委員、14番梶原委員、15番村上委員、最適化推進員、13名(廣津、前田、長谷川、黒土、濱田、武信、村本、武本、浦野、岡崎、尾家、加藤、苅北)
4、欠席委員	最適化推進員、10名(宮瀬、岩渕、北山、高橋、鷹崎、井上、北村、墓、江島、新谷)
5、事務局	福永局長、中春次長、梶原次長、井上、下山
6、議 題	別紙議案書のとおり。
7、開 会	午前9時30分 開会を宣する。
8、署名委員	2番 坪根委員、14番 梶原委員
福永局長	それでは議事の方に入りたいと思います。資格の確認をさせていただきます。本日の出席委員は15名中15名の出席であります。農業委員会に関する法律第27条第3項の規定により過半数の出席となりますので、本会の成立といたします。議長よろしくお願い致します。
中原会長	おはようございます。では、只今より令和2年第8回定期総会を開催致します。議事録署名委員は議長一任でよろしいでしょうか。
全委員	(異議なし)
議 長	それでは、議事録署名委員を2番 坪根委員、14番 梶原委員にお願い致します。よろしく申し上げます。
議案審議 議第1号 議 長	農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について 議第1号農地法第18条第6項の規定による通知に関する件の1番から事務局より説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読

議 長	1 番について、現地調査の報告を田畑委員にお願いします。
田畑委員	1 番について報告いたします。調査の結果、合意解約で間違いありません。解約後は利用権を設定するということです、審議をお願いします。
議 長	ただいま、1 番について、田畑委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	異議なし
議 長	異議なしと認め、1 番について、当委員会承認と致します。
議 長	続いて、2 番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	2 番について現地調査の報告を尾家推進委員にお願いします。
尾家推進	2 番について報告いたします。調査の結果、合意解約で間違いありません。解約後は利用権を設定するということです、審議をお願いします。
議 長	ただいま、尾家推進委員より 2 番について調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	異議なし
議 長	異議なしと認め、2 番について当委員会は許可と致します。 続いて、3 番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	3 番について現地調査の報告を玉麻委員にお願いします。
玉麻委員	3 番について報告いたします。調査の結果、合意解約で間違いありません。解約後は利用権設定するということです、審議をお願いします。
議 長	ただいま、玉麻委員より 3 番について調査報告がありましたが、異議はございませんか。

全委員	異議なし
議長	異議なしと認め、3番について当委員会は承認と致します。
議案審議 議第2号 議長	農用地利用集積計画（案）の利用権設定に関する件について 議第2号農用地利用集積計画（案）の利用権設定に関する件について、審議に入る前に、中原委員、橋本委員、玉麻委員、松田委員、百留委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。 中原委員、退席 橋本委員、退席 玉麻委員、退席 松田委員、退席 百留委員、退席 議長交代
議長代理 （坪根副会長）	それでは、議第2号農用地利用集積計画（案）の利用権設定に関する件について、事務局より説明をお願いします
農政振興課 （森下）	（農政振興課 担当 説明）
議長代理 （坪根副会長）	ただいま農用地利用集積計画（案）の利用権設定について、農政振興課担当より説明がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議長代理 （坪根副会長）	異議なしと認め農用地利用集積計画（案）の利用権設定については承認といたします。 中原委員、橋本委員、玉麻委員、松田委員、百留委員は入室してください。 中原委員、着席 橋本委員、着席 玉麻委員、着席

	<p>松田委員、着席 百留委員、着席</p> <p>議長交代</p>
議長	<p>それでは、農用地利用集積計画（案）の所有権移転に関する件について、事務局より説明をお願いします。</p>
農政振興課 （森下）	<p>（農政振興課 担当 説明）</p>
議長	<p>ただいま農用地利用集積計画（案）の所有権移転について、農政振興課担当より説明がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>（異議なし）</p>
議長	<p>異議なしと認め農用地利用集積計画（案）の所有権移転については承認といたします。</p>
議案審議 議第3号 議長	<p>農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について 議第3号農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について、1番から事務局より説明をお願いします。</p>
事務局（井上）	<p>議案朗読</p>
議長	<p>1番について現地調査の報告を橋本委員をお願いします。</p>
橋本委員	<p>（1番の申請地の場所について説明） 譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものであります。譲受人は農地取得要件を満たしていますので問題無いと思います。 審議をお願いします。</p>
議長	<p>ただいま、1番について橋本委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>（異議なし）</p>

議 長	異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。
議 長	続いて、2番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	2番について現地調査の報告を白木原委員をお願いします。
白木原委員	（2番の申請地の場所について説明） 譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものであります。 譲受人は農地取得要件を満たしていますので問題無いと思います。 審議をお願いします。
議 長	ただいま、2番について白木原委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、2番について当委員会は許可と致します。
議 長	続いて、3番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	3番について現地調査の報告を 黒土推進委員をお願いします。
黒土推進委員	（3番の申請地の場所について説明） 譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものであります。 譲受人は農地取得要件を満たしていますので問題無いと思います。 審議をお願いします。
議 長	ただいま3番について、黒土推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、3番について当委員会は許可と致します。

議 長	続いて、4番5番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	4番5番について現地調査の報告を田畑委員をお願いします。
田畑委員	（4番5番の申請地の場所について説明） 4番、5番については、譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものであります。4番、5番の譲受人は双方とも農地取得要件を満たしているため、問題無いと思います、審議をお願いします。
議 長	ただいま、4番5番について、田畑委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、4番5番について当委員会は許可と致します。
議 長	続いて、6番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	6番について現地調査の報告を浦野推進委員をお願いします。
浦野推進委員	（6番の申請地の場所について説明） 譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものであります。譲受人は農地取得要件を満たしていますので問題無いと思います。 審議をお願いします。
議 長	ただいま、6番について浦野推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、6番について当委員会は許可と致します。
議 長	続いて、7番について審議に入る前に浦野推進委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。

	浦野推進委員 退席
議 長	それでは、7番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	7番について現地調査の報告を尾家推進委員をお願いします。
尾家推進委員	（7番の申請地の場所について説明） 譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものであります。 譲受人は農地取得要件を満たしていますので問題無いと思います。 審議をお願いします。
議 長	ただいま、7番について尾家推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、7番について当委員会は許可と致します。 浦野推進委員は入室してください。
	浦野推進委員 着席
議 長	続いて、8番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	それでは、8番について現地調査の報告を百留委員をお願いします。
百留委員	（8番の申請地の場所について説明） 譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものであります。 譲受人は農地取得要件を満たしていますので問題無いと思います。 審議をお願いします。
議 長	ただいま、8番について百留委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）

議 長	異議なしと認め、8番について当委員会は許可と致します。
議 長	続いて、9番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	それでは、9番について現地調査の報告を梶原委員をお願いします。
梶原委員	（9番の申請地の場所について説明） 譲渡人と譲受人の間で贈与により所有権を移転するものであります。譲受人は農地取得要件を満たしていますので問題無いと思います。 審議をお願いします。
議 長	ただいま、9番について梶原委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、9番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議第4号	農地転用事業計画変更申請に関する件について
議 長	議第4号農地転用事業計画変更申請に関する件について、1番の説明を事務局よりお願いします。
事務局（中春）	議案朗読
議 長	1番について現地調査の報告を坪根委員をお願いします。
坪根委員	（1番の申請地の場所について説明） 昭和60年12月23日に一般住宅用地として許可を受けていましたが、転勤により住宅建築には至りませんでした。困っていたところ、今回、事業継承者より学習塾を経営したいとの申し出があり、事業計画変更を行うことになりました。詳細につきましては、議第6号1番の時に説明いたします。
議 長	ただいま、1番について坪根委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。

全委員	(異議なし)
議長	異議なしと認め、第4号議案について当委員会は許可と致します。
議案審議 議第5号 議長	<p>農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について 議題5号農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について、審議に入る前に、橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p> <p>橋本委員、退席</p>
議長	それでは、1番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局(中春)	議案朗読
議長	1番について、黒土推進委員に調査報告をお願いします。
黒土推進委員	<p>(1番の申請地の場所について説明)</p> <p>転用目的は駐車場及び貸し駐車場用地です。雨水排水は隣接する水路に放流します。周辺の農地に与える影響はないと思われます。審議をお願いします。</p>
議長	ただいま1番について現地調査の報告が黒土推進委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議長	<p>異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。</p> <p>橋本委員は入室してください。</p> <p>橋本委員、着席</p>
議案審議 議第6号 議長	<p>農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について 議第6号農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について、1番から事務局より説明をお願いします。</p>

事務局（中春）	議案朗読
議 長	1 番について現地調査の報告を坪根委員にお願いします。
坪根委員	（1 番の申請地の場所について説明） 申請地は昭和 6 0 年に 5 条許可済みで、目的外使用による始末書付きの案件です。今回、新たに貸し学習塾用地としての申請です。生活排水は公共下水道に接続し、雨水については、隣接水路に放流します。周囲に農地は無く、境界もはっきりしており、影響はないと思われます。審議をお願いします。
議 長	ただいま 1 番について坪根委員より現地報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、1 番について当委員会は許可と致します。 続いて、2 番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（中春）	議案朗読
議 長	それでは、2 番について現地調査の報告を橋本委員にお願いします。
橋本委員	（2 番の申請地の場所について説明） 転用目的は宅地分譲用地 5 区画の造成です。生活排水は公共下水道に接続し、雨水は隣接水路に放流します。周囲に農地は無く、境界もはっきりしているので問題はないと思われます。審議をお願いします。
議 長	ただいま 2 番について橋本委員より現地報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、2 番について当委員会は許可と致します。 続いて、3 番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（中春）	議案朗読

議 長	3番について現地調査の報告を白木原委員にお願いします。
白木原委員	(3番の申請地の場所について説明) 転用目的は事務所兼社員住宅及び倉庫・駐車場用地です。生活排水は、合併処理浄化槽を設置し、雨水ともに隣接水路に放流します。境界もはっきりしており、周辺の農地に与える影響はないものと考えます。審議をお願いします。
議 長	ただいま3番について白木原委員より現地報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、3番について当委員会は許可と致します。 続いて、4番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局 (中春)	議案朗読
議 長	4番について現地調査の報告を黒土推進委員にお願いします。
黒土推進委員	(4番の申請地の場所について説明) 転用目的は建築条件付き宅地分譲用地4区画です。売買による所有権移転となっています。生活排水は、合併処理浄化槽を設置し、雨水と共に隣接水路に放流します、周辺の農地に与える影響はないものと思われま す。審議をお願いします。
議 長	ただいま4番について黒土推進委員より報告がありましたが、異議は ございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、4番について当委員会は許可と致します。 続いて、5番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局 (中春)	議案朗読
議 長	5番について濱田推進委員に調査報告をお願いします。

濱田推進委員	(5番の申請地の場所について説明) 転用目的は一般住宅用地です。生活排水は合併浄化槽を設置し、雨水と共に東側市道側溝に放流します。周囲は貸人の農地しかなく、境界もはっきりしているので影響はないものと思われます。審議をお願いします。
議 長	ただいま5番について濱田推進委員より現地報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、5番について当委員会は許可と致します。続いて、6番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局 (中春)	議案朗読
議 長	6番について現地調査の報告を奥委員をお願いします。
奥 委員	(6番の申請地の場所について説明) 転用目的は資材置き場用地です。売買による所有権移転となっています。雨水排水については、自然浸透処理及び北側水路に放流します。境界もはっきりしており、周辺農地に与える影響は特にないものと考えます。審議をお願いします。
議 長	ただいま6番について奥 委員より現地報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、6番について当委員会は許可と致します。続いて、7番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局 (中春)	議案朗読
議 長	7番について現地調査の報告を田畑委員をお願いします。
田畑委員	(7番の申請地の場所について説明) 転用目的は、流通業務施設用地です。売買による所有権移転となっています。汚水排水は、合併浄化槽を設置し、雨水とともに隣接の水路へ放流

		<p>します。境界もはっきりしており、農地に与える影響はないものと考えます。審議をお願いします。</p>
議	長	<p>ただいま7番について田畑委員より現地報告がありました。異議はございませんか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>
議	長	<p>異議なしと認め、7番について当委員会は許可と致します。</p>
議案審議		
議第7号		<p>非農地証明に関する件について</p>
議	長	<p>議第7号の非農地証明願に関する件について1番から2番まで事務局議案の説明をお願いします。</p>
事務局(井上)		<p>議案朗読</p>
議	長	<p>ただいま、非農地証明願に関する件について、1番から2番まで事務局より説明がございましたが異議はございませんか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>
議	長	<p>異議なしと認め、非農地証明願に関する件について当委員会は承認と致します。</p>
議案審議		
議第8号		<p>その他議案に関する件について</p>
議	長	<p>議題8号その他に関する件について事務局議案の説明をお願いします。</p>
福永局長		<p>(別紙議案のとおり)</p>
議	長	<p>はい、それでは総括を進めたいと思います。</p> <p>議第1号、農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について当委員会は承認といたします。</p> <p>議第2号、農地利用集積計画(案)について当委員会は承認といたします。</p> <p>議第3号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件につ</p>

いて当委員会は許可といたします。

議題4号、農地転用事業計画変更申請に関する件について当委員会は許可といたします。

議題5号、農地法第4条第1項に規定による許可申請に関する件について当委員会は許可といたします。

議題6号、農地法第5条第1項に規定による許可申請に関する件について当委員会は許可といたします。

議題7号、非農地証明願に関する件について当委員会は承認といたします。

以上でございます。長時間の審議ありがとうございました。

以上を持ちまして、第8回定期総会を閉会いたします。